



第35回 通常総代会資料

令和5年度事業報告書・令和6年度事業計画

【目次】

- 02 ごあいさつ
- 03 総代会に対する理事の提出書
- 04 第35回通常総代会提出議案
- 06 報告事項並びに第1号議案
令和5年度事業報告
- 07 組合の事業活動の概況
- 22 組合の運営組織の状況に関する事項
- 30 事業報告の附属明細書
- 32 貸借対照表
- 34 損益計算書
- 36 剰余金処分案
- 38 監査報告書
- 41 部門別損益計算書
- 42 第2号議案
令和6年度事業計画
- 43 理念・めざす姿・基本方針
- 44 令和6年度活動方針
- 54 JA多気郡自己改革工程表
- 57 令和6年度事業管理費・事業外損益・特別損益計画書
- 58 総合財務計画
- 59 総合収支計画
- 60 第3号議案
定款及び定款附属書総代選挙規程の
一部変更について
- 62 「JAバンク基本方針」の変更について
- 63 子会社の概況
令和5年度
株多気郡アグリサポート事業報告書

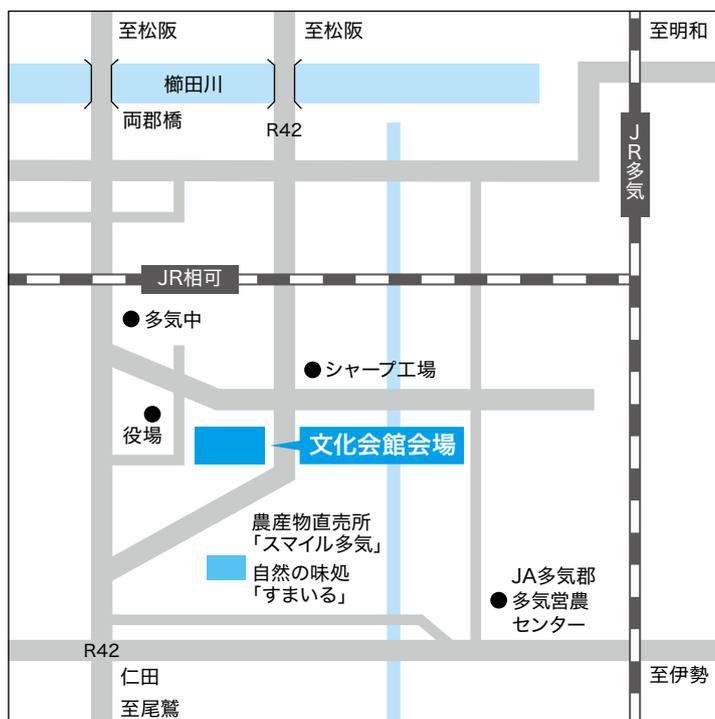


第35回 通常総代会次第

と き 令和6年6月22日(土) 午後1時

ところ BANKYO 文化会館(多気町相可1587-1)

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長選任
5. 議長挨拶
6. 書記指名
7. 議事
8. 閉会



JA綱領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ごあいさし

雨後の新緑がひととき濃く感じられる季節となりました。組合員の皆様におかれましては、お健やかに過ごしのことと存じます。

平素は各種事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

依然続くロシアによるウクライナ侵攻は、プーチン大統領の再選で長期化が懸念され、資材不足や原油価格の高騰といったさまざまな困難が続いています。それに加え、パレスチナ紛争により、国際社会は混沌とした情勢が続いています。さらには数十年振りとなる水準まで円安が進むなど、日本経済は厳しい状況が続いています。

このような情勢のもと、当組合ではインフレによる資材高騰の影響を受けた方へ、資金提供と合わせ利子補給を行いました。また、昨年度に引き続き肥料高騰対策事業の申請支援などさまざまなサポートを行いました。

さて、令和4年度から新たな中期経営計画に取り組み、2年目となる令和5年度は、長く経済活動に影を落としていた新型コロナウイルス感染症も、季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」へと移行し、自己改革の重点目標である「地域の活性化」に向けた活動として、第9回目となる「ふれあいオンステージ」を4年ぶりに開催しました。また、「JA畑のイモ掘り体験フェス」を新たに企画し、食農教育と併せて子育て世代との繋がりを深める取り組み等も積極的に展開してきたところです。

経営基盤の強化では、令和5年10月30日より、宮川支店は大台支店の準基幹店として「大台宮川支店」となりました。また、店舗集約と人的資源の再配置等による業務の効率化に努めました。

これらの活動により、令和5年度事業は大変厳しい状況下ではございましたが、計画を上回る当期剰余金を計上することができました。これもひとえに、皆様のご支援とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

令和6年4月1日からは組合員の皆様の利便性向上を目指し、(株)コメリとの協業を開始しました。また、子会社(株)多気郡アグリサポートでは、引き続き地権者の皆様からお預かりしている大切な農地の維持・保全に努めて参ります。

日銀の大規模な金融緩和策の変更により、日本経済は大きな転換期を迎えようとしています。JA多気郡にとっても令和6年度は中期経営計画最終年度となります。皆様のご期待に沿えるよう、役員一丸となり全力で取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

多気郡農業協同組合 代表理事組合長

西 井 正



第1号議案より第4号議案及び附帯決議案を通常総代会に提出します。

令和6年6月22日

多気郡農業協同組合

代表理事組合長	西	井	正
常務理事	細	渕	則一
常務理事	奥	田	元康
理事	田	端	保正
理事	西	村	光弘
理事	小	川	久司
理事	渡	邊	裕
理事	田	端	学
理事	高	橋	幸照
理事	中	野	修
理事	川	口	伸介
理事	藪	本	良
理事	板	谷	和浩
理事	中	井	啓悟
理事	米	田	達弥
理事	尾	家	良美
理事	高	橋	千里

【報告事項1】

令和5年度貸借対照表、損益計算書及び注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

令和5年度貸借対照表、損益計算書及び注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告を、資料(P32～)のとおり報告する。

【決議事項】

第1号議案 令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和5年度事業報告及び剰余金処分案を確定させるために、資料(P6～36)のとおり承認を求めようとする。

第2号議案 令和6年度事業計画の設定について

令和6年度事業計画を資料(P42～)のとおり設定することについて承認を求めようとする。

第3号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部を資料(P60～61)のとおり変更しようとする。

第4号議案 令和6年度における理事及び監事の報酬等の決定について

役員の報酬等については、組合員、三重県農業協同組合中央会及び顧問弁護士等で構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討して出された「令和6年度役員報酬等にかかる答申」を踏まえ、令和6年度における理事及び監事の報酬を次のとおり決定しようとする。

1. 令和6年度における理事の報酬は総額4,200万円以内とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。
2. 令和6年度における監事の報酬は総額1,400万円以内とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。

なお、理事は17名、監事は5名です。

附帯決議案 本日の決議事項中、法令、法令に基づく行政庁の処分又は指示により必要ある場合の字句の修正及び権利義務に関しない軽微な字句の修正をなすことを理事会に一任する。

(当該資料は) 農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

【報告事項2】

「JAバンク基本方針」の変更について

「JAバンク基本方針」の内容（概要）を資料（P62）のとおり報告する。

【その他の参考事項】

注記表及び附属明細書については、本組合のホームページ (<https://www.ja-takigun.or.jp/>) に掲載しておりますので、法令及び定款第38条第5項の規定に基づき、本総代会資料には記載していません。

報告事項並びに第1号議案

令和5年度

事業報告

令和5年4月1日 ▶▶▶ 令和6年3月31日

注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示していますので、合計金額とは一致しない場合があります。

1. 主要な事業活動報告

営農指導・販売事業

■ 水稻

育苗期は、気温が高く推移したため苗の生育は早く、4月中旬より移植が始まりました。その後気温は上昇しましたが、断続的な降雨により生育は制限されました。梅雨入り後は平年並みの気温となり、分けつは順調に進み、コシヒカリの圃場では例年より早い7月10日頃より出穂し、お盆明けより収穫が始まりました。品質については、出穂後の高温により乳白米や背白米が多く1等米比率が大きく低下しました。

■ 小麦

11月上旬より播種作業が開始され、天候にも恵まれ順調に作業は進みました。12月以降平年より気温は高く、早い圃場では3月下旬より出穂が始まりました。4月に入り、まとまった降雨がありましたが赤カビの発生は限定的となり、生育は順調に進みました。5月下旬より収穫が始まり、6月中旬には概ね終了しました。穂数が多かったことから、平年を上回る収量となりました。

■ 大豆

7月中旬より播種作業が開始されましたが、降雨により作業はやや遅れ、一部の圃場では発芽不良がみられました。9月以降は天候に恵まれたため生育は順調に進み、11月下旬より収穫が始まりました。全体的に小粒傾向となり、平年を下回る収量となりました。

■ 蔬菜全般

春トマトは、朝晩の冷え込みから着色が進まず出荷量が減少したため、高値傾向でのスタートとなりました。その後、気温の上昇と共に出荷量はピークを迎え、昨年並みの販売高となりました。

伊勢いもは、肥大期に日照りが続きましたが、その後適度な降雨により昨年をやや上回る出荷量となりました。

■ 果実全般

いちごは夏場の気温が高く推移したことから、1番果の花芽分化は平年よりやや遅れ、9月20日頃が定植のピークとなりました。2番果についても品種間で差はありますが、秋の気温高により遅れ、年内出荷量は例年に比べ少なく高値で推移しました。

次郎柿は、10月中旬より撰果を開始しました。出荷量は平年並みとなりましたが、販売価格は出荷期間を通じて高値で推移しました。

■ 茶

1番茶は昨年よりやや早く生育し、4月20日初市となりました。4月に入り前進傾向となりましたが、夜温が低く推移したため、芽伸びが悪く減収となりました。2番茶は1番茶の終盤が安価であったことから、低価格での取引となりました。秋番茶については、全国的に在庫過多であった為、近年にない程の低価格での取引となりました。

■ 畜産

枝肉相場は、国等による需要喚起策の効果により一定回復したものの、物価高の影響を受け松阪牛の消費も落ち込み、低迷が続いております。また、素牛相場についても枝肉相場の影響を受け下落傾向となりました。

■ 農産物直売所スマイル

新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見合わせていたイベントを再開し、農産物の販売促進を行いました。また、レシピやPOP等で旬の農産物の魅力を発信しました。

■ 自然の味処すまいる

旬の地元食材を使用した季節メニューにより、地場産農産物をPRしました。

来客数はコロナ以前と同等まで回復しましたが、資材や原材料の高騰により価格の見直しを行いました。

敷地内にあるスマイル多気店にて行っているお弁当等の販売も定着し、売上の底上げとなりました。



信用事業

春・夏・冬に定期貯金キャンペーンを行い、貯金残高の確保に取り組みました。相談会、各種特典・キャンペーンを活用し、年金・給与振込の獲得に努め、顧客基盤の強化を図りました。また、キャッシュレス社会に対応するJAカード・JAバンクアプリ・JAネットバンクの提案活動を行いました。年金友の会活動はゲートボール大会、ゴルフコンペ、グラウンドゴルフ大会、親睦旅行等を開催し、会員相互の親睦を図りました。コンプライアンス遵守に努め、不祥事未然防止および内部統制による事務堅確化に取り組みました。

農業融資においては、担い手リーダーの活動により、定期的な訪問による情報提供から農業者への円滑な資金提供を行いました。また、インフレによる資材高騰の影響を受けた方へ、資金提供と合わせ利子補給を行いました。

生活関連資金については、住宅ローン担当者を配置し、住宅関連会社へのルートセールスの実践により獲得に繋げました。

高齢者に対する資産相談業務として、相続セミナーを開催し、相続ニーズの把握・提案・フォローを行いました。また、次世代層情報収集活動を行い、投資信託等の情報提供と次世代層との関係強化に努めました。

運用においては、債券・投資信託・株式等をバランスよく運用し収益性と安全性を考慮にいれ、安定した収益確保に努めました。

共済事業

共済事業においては、「組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供」を実現するため、コンプライアンス態勢の徹底を図り、契約者フォロー活動を通じ保障ニーズに即した提案活動に取り組みました。

加えて、デジタル技術を活用した推進活動の強化、事務手続きのペーパーレス化による事務負荷の軽減と事務効率化及び適正・迅速な事務処理による組合員・利用者へのサービス向上に努めました。

自動車事故対応では、安心サポーターや支店職員が現場急行を行い、契約者の不安解消に努めました。

JAネットバンク 定期貯金

ネットバンクなら、
お預かり金利 **0.10%**

お預かり金利 **0.10%**

店頭表示金利 **0.10%**

JAネットバンクなら店舗の休業日や
営業時間終了後でもお預け入れできます！

JAネットバンクについてのお問い合わせ 0120-058-098

JAネットバンク
プレミアムキャンペーン
春らんまん 2024

2月19日～3月23日

スーパー定期貯金 期間 3ヶ月 自由振込で
ご利用いただける！お祝い金の贈り方

キャンペーン金利 **年1.2%**

お祝い金 **11,790円**

JAネットバンクについてのお問い合わせ 0120-058-098

ふれあい政策掲示板2月号

お子さまの将来のためなら
ご来店支援隊
がオススメ!!

お祝い金 **102.9%**

お祝い金 **102.9%**

お祝い金 **105.8%**

お祝い金 **102.6%**

お祝い金 **200円**

JA共済

ふれあい政策掲示板3月号

地震、大雪、台風…
「自然災害」への備えは
大丈夫ですか？

自然災害に
むてき!

自然災害に備えた共済金の約**91%**が
自然災害によるものです。

JA共済

購買事業

■ 生産資材

肥料高騰対策事業の取組実施者となり、申請者の支援に取り組みました。

また、事業分量配当の実施や土壌診断による施肥設計、銘柄集約による共同購入、農薬の大型規格化等コストの削減に取り組みました。

■ 生活資材

組合員・地域住民との絆づくりの一環として、第9回目のふれあいオンステージを4年ぶりに開催しました。また、シロアリ等の害虫駆除、リフォーム、防災用品等の提案活動を行い、地域住民の暮らしの支援に取り組みました。

■ 葬祭事業

地域・寺院の慣例を重視し、地域から信頼される施工に努めました。また、ホール葬では即返しを勧め、喪主家の負担軽減に努めました。

■ 燃料事業

各給油所では『感謝デー』『ポイントデー』にて顧客の利用促進に努めました。配送業務では、顧客の使用状況に合わせたサイクルで配送を行いました。

■ 農業機械事業

農業機械導入による省力的生産活動を支援し、営農形態に合った適正な機械導入の提案・販売を行いました。農繁期には、休日・時間外対応等で組合員、利用者の利便性向上に努めました。



生活指導・福祉事業

■ 生活指導事業

女性部組織を基盤に、小学校での「出前授業」を行い、食農教育活動に努めました。若い世代との交流を深めるため、SNSでの情報発信を行い次世代層の加入促進に努めました。

■ 福祉事業

新型コロナウイルス感染症対策では、感染症研修を行い職員の意識を高め、安心してご利用いただけるよう努めました。また、住み慣れた地域で在宅生活が継続でき、心身機能の維持ができるよう、個々に合わせた支援を行いました。居宅介護支援では介護相談会を行い、地域住民の方との接点作りを行いました。



経営管理

今年度は、地域農業を担う農業者、農地の漸減により生産基盤の脆弱化が進行するなか、コロナ禍による影響や国際情勢の悪化を要因とした資材価格の高騰等、地域農業は深刻な打撃を受けた1年となりましたが、中期経営計画（令和4年～令和6年度）の中間年度として、自己改革の基本方針である「多彩な農業の拡充による農業生産の拡大と農業者の所得増大」「組合員との関係深化と多様な連携による組織・地域の活性化」「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営の確立」の実現に向けた事業活動に取り組みました。

組合員との関係深化のため、「JA畑のイモ掘り体験フェス」を企画・開催し、子育て世代の若年層との繋がりを深めました。また、女性部・青壮年部とも協力し、食農教育へも繋げることで、地域の活性化に努めました。

経営の効率的な運営と基盤強化を図る一環として、宮川支店は準基幹店として「大台宮川支店」となりました。また、(株)コメリとの協業開始に伴い奥伊勢営農センター及び多気営農センター丹生店を閉店し、業務の集約・効率化に努めました。また、施設の老朽化に伴い、勢和給油所のフルサービス部門を閉店しました。

広報については、SNS（LINE）登録者数を増やす事で、若年層への情報発信を強化しました。今後もホームページの充実を含め、SNSでの情報発信の幅をさらに広げ、対外的な発信力の強化に努めます。

主要事業の実績

(単位:千円)

項目	令和5年度計画額	令和5年度実績額	達成率
貯金	107,500,000	107,370,785	99.9%
預金	75,000,000	75,862,334	101.1%
有価証券 ※金銭の信託を含む	15,400,000	15,390,076	99.9%
貸出金	16,200,000	16,077,531	99.2%
長期共済新契約高	10,200,000	10,911,748	107.0%
購入品取扱高	1,737,000	1,736,083	99.9%
販売品取扱高	1,640,700	1,809,675	110.3%



監査

内部監査計画書に基づくコンプライアンス態勢・リスク管理態勢の適切性・有効性の検証により、不祥事の未然防止・事務ミス抑制強化を図り、組合財産の保全と健全かつ継続的發展に努めました。また、公認会計士監査・監事監査との情報交換等により円滑な連携を図り、各種研修等参加により監査品質の向上に努めました。

2. 事業の経過報告 ～地域とJAのかかわり～

4月



まぐろ解体ショー

- 3日 新規採用職員入組式／辞令交付式／事業計画説明会
- 4日 決算棚卸監事監査
- 7日 ハウス部会総会と目揃え会
- 10～13日 決算監事監査（支店事業所）
- 12日 白ねぎ部会総会と栽培講習会
- 15日 まぐろ解体ショー（スマイル多気店）
- 18日 えごま伊勢神宮奉納（奥伊勢えごま倶楽部）
- 19日 大台町茶業組合ハウス茶初摘み（神瀬ハウス）
- 20日 相可小学校育苗センター見学（多気育苗センター）
新茶初市（南勢茶センター）
- 21日 フォークリフト法定点検講習会
- 22日 まぐろ解体ショー（スマイル明和店）
- 24・25日 決算監事監査（本店）
- 26日 管理職合同会議
- 27日 理事会 監事会／決算監事監査（資産査定）

5月

- 1～24日 みのり監査法人 期末監査Ⅱ
- 1日 えごま倶楽部栽培事前研修会
- 2日 佐奈小学校田植え体験／JAみえ女性連絡会議総会
- 8日 明星小学校代かき体験／みかん部会着花調査／麦部会役員会
- 9日 みかん開花調査
- 10日 年金友の会支部長会議
- 11日 交通安全運動
- 15～18日 県常例検査（支店）
- 16日 外城田小学校 バケツ稲植え
第二明和ゆたか園さつまいも苗植え方講習
- 17日 柿部会役員会
- 18日 多気町有機農業推進協議会
- 19日 青壮年部総会
- 20日 女性部総会
- 25日 いちご部会役員会／葉付きみかん講習会
- 26日 理事会 監事会
- 30日 多気町農業再生協議会
- 31日 柿部会総会



みかん開花調査

6月



第34回通常総代会

- 2日 みかん部会総会
- 5日 総代懇談会（明和北・明和南）
- 7日 総代懇談会（多気・多気勢和）
- 9日 営農フェア（明和地区）
総代懇談会（大台・宮川）
- 9・10日 農機展示会（明和地区）
- 14日 いちご部会総会
- 16日 営農フェア（多気地区）
理事会 監事会
- 16・17日 農機展示会（多気地区）
- 20日 かぼちゃ目揃え会
- 21日 麦部会総会
- 24日 第34回通常総代会
理事会 監事会
- 27日 新役員施設巡回
理事会 監事会
- 28日 明和町再生協議会総会

7月



多気町有機農業推進協議会

- 1日 とうもろこし 予約販売
- 3日 相可小学校 大豆の種まき／多気郡農業振興協議会総会
- 5日 宮川小学校・外城田小学校 大豆の種まき
- 5～11日 県常例検査
- 7日 各部長巡回／川添小学校 大豆の種まき
- 11日 交通安全運動
- 13日 斎宮小学校 大豆の種まき
- 20日 監事会
- 21日 非常勤役員研修
- 25日 理事会／トマト共進会及び生産者研修会
- 27日 全監事研修会
- 28日 多気町有機農業推進協議会
- 29・30日 関岡先生 個展開催
- 30日 自然の味処すまいる食堂 うなぎ販売

8月

- 1日 シルバーセンターすまいる 防災訓練
- 3日 多気郡農業振興協議会
- 21日 野菜栽培講習会 女性部（明和地区）
- 22日 女性部 役員会
野菜栽培講習会 女性部（多気勢和地区）
ハウス部会栽培講習会
- 24日 野菜栽培講習会 女性部（奥伊勢地区）
- 26日 夏休み料理教室（多気勢和地区）



野菜栽培講習会

9月



新米まつり

- 2・3日 新米まつり
- 4日 新米贈呈（大台地区社協へぎんひめ米を寄贈）
- 7日 新米贈呈（明和地区社協へぎんひめ米を寄贈）
- 8日 新米贈呈（多気地区社協へぎんひめ米を寄贈）
- 11日 いちご花芽検鏡
- 19～22日 みのり監査法人 期中監査I
- 20日 柿部会支部長会
- 21日 交通安全運動
- 26日 伊勢いも部会総会
- 27日 理事会 監事会
- 30日 第9回ふれあいオンステージ（クラギ文化ホール）

10月



次郎柿初集出荷

- 2日 上半期棚卸監事監査
- 3日 年金友の会ゲートボール大会
ハウス部会視察研修会
- 10日 麦部会役員会
多気町有機農業推進協議会
- 11～13日 上半期監事監査（支店・事業所）
- 13日 次郎柿初集出荷
- 17日 伊勢いも目揃え会
- 23・25日 上半期監事監査（本店）
- 24日 年金友の会 ゴルフコンペ
- 26日 営農連絡会議（明和地区）
- 20・21日 農福連携（株）JA多気郡アグリサポート

11月

- 2日 理事会 監事会
- 7日 多気町肉牛共進会
- 10日 農機展示会・営農フェア（明和地区）
- 12日 JA畑のイモ掘り体験フェス
- 15日 白菜出荷説明会
- 17日 農機展示会・営農フェア（多気地区）／女性部みかん狩り交流会
大台町茶業組合との意見交換会
- 22日 年金友の会 グラウンドゴルフ大会
- 23日 農業用廃プラスチック回収（明和営農センター）
- 24日 上御糸小学校 社会見学受入
- 26日 松阪肉牛共進会
- 28日 伊勢茶振興大会／理事会 監事会



松阪肉牛共進会

12月



相可小学校 大豆脱穀

- 1日 交通安全運動
- 4日 相可小学校 大豆収穫
- 6日 外城田小学校 大豆収穫
保存食寄贈（多気町）
- 7日 保存食寄贈（明和町・大台町）
JA洗馬圃場視察／いちご目揃え会
- 8日 白ねぎ目揃え会
- 12日 JA多気郡クリーン農業推進協議会
農業用廃プラスチック回収（明和営農センター）
- 14日 ふきのとう出荷
- 17日 葉付きみかん出荷
- 18日 相可小学校 大豆脱穀
- 20日 外城田小学校 大豆脱穀
- 24日 クリスマスケーキ作り（多気勢和支部・奥伊勢支部）
- 26日 理事会 監事会

1月



廃農業回収

- 1～31日 農産物直売所スマイル明和店・多気店にてぬり絵コンテスト募集
- 10日 美し国駅伝飲料寄贈(三町)
- 11日 廃農業回収
- 20日 宮川小学校 大豆脱穀
- 19～22日 みのり監査法人 期中Ⅱ
- 22～26日 聾学校生就労体験受入
- 23日 柿生産者研修会/勢和小学校 豆腐作り
- 25日 スマホ教室・協同組合講座開催(明和支部)
防犯訓練 多気勢和支店
- 26日 外城田小学校 豆腐作り
- 30日 相可小学校・斎宮小学校 豆腐作り/理事会 監事会

2月

- 2日 宮川小学校 豆腐作り
- 5日 農産物直売所スマイルぬり絵コンテスト審査会
- 6日 JA多気郡クリーン農業推進協議会廃プラスチック回収(多気カントリー)
- 7日 下御糸小学校 豆腐作り
- 8日 佐奈小学校 豆腐作り
- 9日 農機展示会(明和地区・多気地区合同)
- 10日 いちご大福作り教室(農産物直売所スマイル明和店)
- 13日 第65回全国家の光大会(明和支部・下村真実さん発表)
- 19日 年金友の会親睦旅行(多気勢和支店)
- 19・20日 みのり監査法人 期中Ⅲ
- 20日 宮川小学校 味噌作り
- 21日 大淀小学校 豆腐作り
- 23日 農業用廃プラスチック回収(多気営農センター)
- 18日 第17回美し国三重市町対抗駅伝(JAバンク三重協賛)
- 27日 日進小学校 豆腐作り&味噌作り/理事会 監事会
- 29日 昴学園 豆腐作り&味噌作り



農機展示会

3月



にじの会 大台町社会福祉協議会と味噌作り交流会

- 1日 いちご目揃え会
- 5日 にじの会 大台町社会福祉協議会と味噌作り交流会
- 8日 年金友の会親睦旅行(多気支店)
川添小学校 豆腐作り&味噌作り
- 9・10日 エゴマサミットin広島
- 29日 営農・経済委員会
総務・金融委員会
理事会 監事会
みのり監査法人(期末監査Ⅰ:棚卸立会)

3. 当該事業年度における重要事項

共同利用施設及び支店の建設又は改修、その他の設備投資

- 南部ライスセンター及び多気カントリーエレベーター修繕
- 農機センター再編計画着手

4. 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
財 務	事 業 利 益	284,894	218,005	185,951	196,942	
	経 常 利 益	337,753	276,557	274,937	268,049	
	当 期 剰 余 金	244,756	79,424	243,720	185,044	
	総 資 産	116,784,074	116,444,415	115,028,355	115,855,774	
	純 資 産	6,951,546	6,871,458	6,715,884	6,827,407	
信用事業	貯 金	108,180,940	107,962,432	106,629,448	107,370,785	
	預 金	77,971,769	76,414,234	75,423,561	75,862,334	
	貸 出 金	14,594,292	15,471,990	15,753,062	16,077,531	
	有 価 証 券	国 債	1,375,640	1,336,170	1,281,730	1,602,590
		そ の 他	13,039,883	13,352,275	12,470,251	12,314,276
共済事業	長期共済保有高	251,932,953	241,875,842	233,260,693	226,013,616	
	短期共済新契約掛金	479,656	467,475	463,526	454,454	
購買事業	購 買 品 取 扱 高	2,244,970	2,250,849	1,811,706	1,736,083	
販売事業	販 売 品 取 扱 高	1,770,897	1,713,807	1,892,915	1,809,675	

(注) 購買品取扱高及び販売品取扱高は総額で記載しており、損益計算書における購買品供給高及び販売品販売高の金額とは一致しません。

5. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 14.29%（令和6年3月31日現在）

6. 対処すべき重要な課題

- ① 信頼に応える農畜産物の生産・販売
消費者の信頼に応えていくため、生産から販売まで一貫した食の安全・安心を守る取り組みを強化します。
- ② 経営の健全性確保と透明性の向上
リスク管理、コンプライアンスを重視し、経営の健全性、透明性の維持向上に取り組みます。
計画的な施設整備及び不稼働資産の有効活用を図り、経営の効率化に努めます。
- ③ 自己改革の実践
農業所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化に全力で取り組みます。
なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

7. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

【(参考)「内部統制システム基本方針」添付資料】

会員の行動規範

全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1)めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2)遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3)中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会と連携して、支援する。

1. 総代会の開催状況

第34回通常総代会

令和5年6月24日 午後1時より開催

総代会日現在総代数		500名
出席総代数	実際に出席した総代	214名
	代理人	—
	書 面	250名
	計	464名
重要な議事及び決議事項		
<p>【報告事項】 令和4年度貸借対照表、損益計算書及び注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について</p> <p>第2号議案 令和5年度事業計画の設定について</p> <p>第3号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について</p> <p>第4号議案 規約の一部変更について</p> <p>第5号議案 任期満了による役員を選任について</p> <p>第6号議案 退任理事及び監事に対する退職慰労金の支給について</p> <p>第7号議案 令和5年度における理事及び監事の報酬等の決定について</p> <p>附帯決議案 本日の決議事項中、法令、法令に基づく行政庁の処分又は指示により必要ある場合の字句の修正及び権利義務に関しない軽微な字句の修正をなすことを理事会に一任する。</p> <p style="text-align: center;">全議案が原案どおり可決・承認されました。</p>		

2. 組合員の状況

組合員数

(単位:組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	5,039	114	193	4,960	
	法人	農事組合法人	6	-	-	6
		その他の法人	23	-	2	21
	計	5,068	114	195	4,987	
准組合員	個人	2,451	84	103	2,432	
	農事組合法人	1	-	-	1	
	その他の団体	15	-	-	15	
	計	2,467	84	103	2,448	
合計		7,535	198	298	7,435	
摘要	1. 当期末正組合員戸数				3,789 戸	
	2. 当期末准組合員戸数				1,425 戸	

出資口数

(単位:口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	375,992	6,591	11,451	371,132	
	法人	農事組合法人	1,192	-	-	1,192
		その他の法人	543	-	13	530
	計	377,727	6,591	11,464	372,854	
准組合員	個人	116,298	11,254	6,189	121,363	
	農事組合法人	105	-	-	105	
	その他の団体	443	-	-	443	
	計	116,846	11,254	6,189	121,911	
処分未済持分		4,695	5,052	4,695	5,052	
合計		499,268	22,897	22,348	499,817	
摘要	1. 出資一口金額				3,000 円	
	2. 当期末払込済出資総額				1,499,451,000 円	

3. 役員状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	西井正	常勤	有	統括 実践的能力者
常務理事	細淵則一	常勤	無	信用・共済担当 実践的能力者
常務理事	奥田元康	常勤	無	実務精通役員 総務・営農・ 経済担当 実践的能力者
理事	田端保正	非常勤	無	営農・経済担当 認定農業者
理事	西村光弘	非常勤	無	営農・経済担当 認定農業者
理事	小川久司	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理事	渡邊裕	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理事	田端学	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理事	高橋幸照	非常勤	無	営農・経済担当 実践的能力者
理事	中野修	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理事	川口伸介	非常勤	無	総務・金融担当 認定農業者
理事	藪本良	非常勤	無	総務・金融担当
理事	板谷和浩	非常勤	無	営農・経済担当
理事	中井啓悟	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理事	米田達弥	非常勤	無	営農・経済担当 認定農業者
理事	尾家良美	非常勤	無	女性理事 営農・経済担当 実践的能力者
理事	高橋千里	非常勤	無	女性理事 営農・経済担当
代表監事	大松隆	非常勤	/	
常勤監事	中谷英樹	常勤	/	員外監事
監事	湯谷静也	非常勤	/	
監事	鈴木正人	非常勤	/	
監事	小竹行哉	非常勤	/	

(注)

当組合は、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 職員の状況

(単位:人)

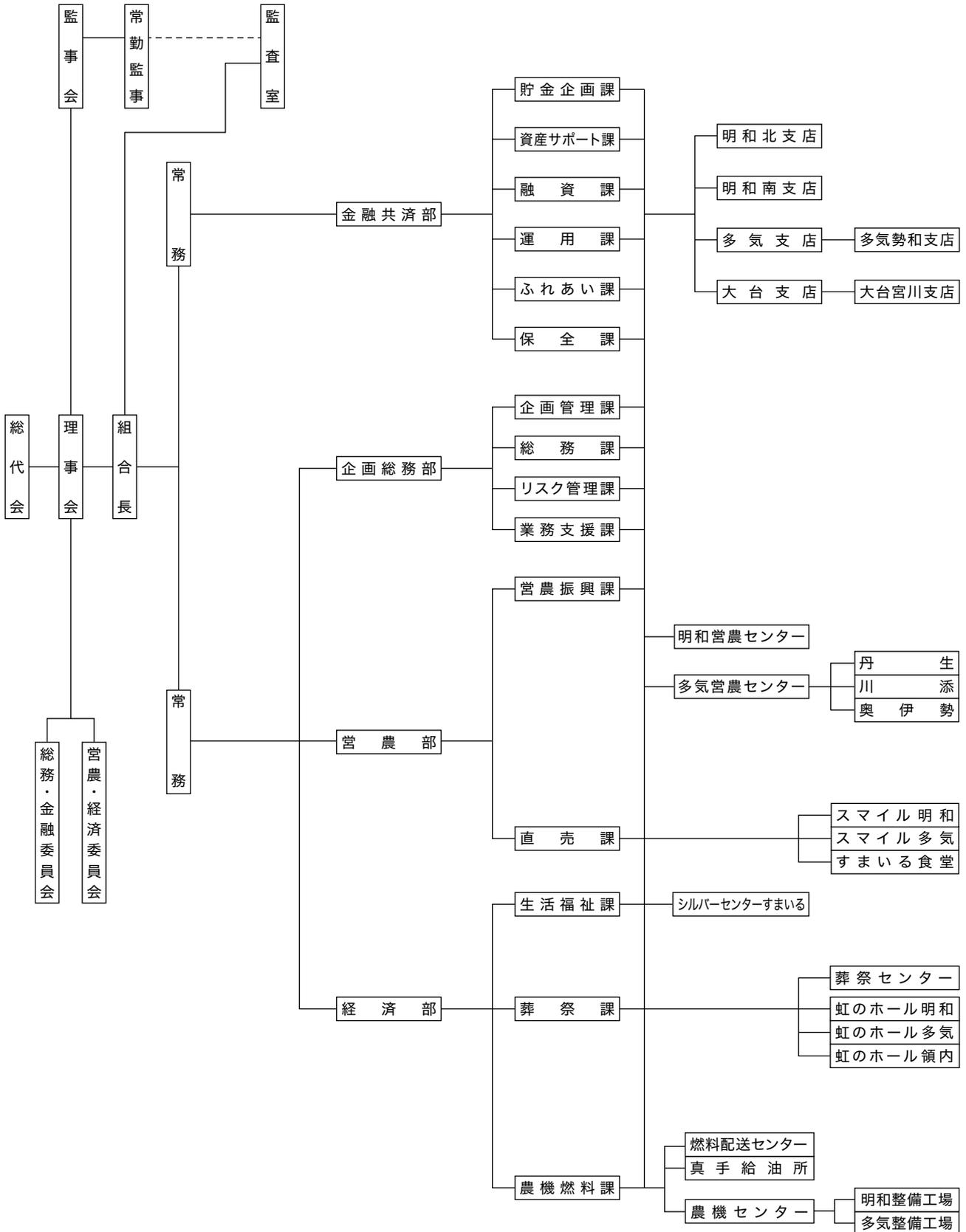
区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
一 般 職 員	154	2	13	143
(うち営農指導員)	(7)	—	(1)	(6)
(うち生活指導員)	(3)	—	—	(3)
(うち出向職員)	(12)	(1)	(4)	(9)
小計	154	2	13	143
常用的臨時雇用者	80	3	19	64
合計	234	5	32	207

(注)フルタイム勤務のパート・アルバイト・派遣等は常用的臨時雇用者へ含んでいます(季節雇用者等は除く)。

5. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士小出検次氏及び公認会計士後藤隆行氏であります。

6. 組織機構図 (令和6年4月1日現在)



7. 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
農 家 実 行 組 合	285 名
青 壯 年 部	17 名
女 性 部	561 名
稲 作 部 会	53 名
苺 部 会	29 名
み かん 部 会	41 名
柿 部 会	137 名
伊 勢 い も 部 会	17 名
茶 部 会	32 名
ハ ウ ス 部 会	11 名
肉 牛 肥 育 部 会	7 名
施 設 部 会	4 名
白 ね ぎ 部 会	17 名
年 金 友 の 会	7,149 名
に じ の 会	38 名
奥 伊 勢 え ご ま 倶 楽 部	48 名
麦 部 会	27 名
大 豆 部 会	16 名

当JAの組合員組織を記載しています。

8. 施設の設置状況

組合の施設の状況

種別	名称	所在地	摘要
事務所	本店 監査室	多気郡明和町大字斎宮 1831-21	
//	企画総務部	//	
//	金融共済部（金融）	//	
//	金融共済部（共済）	//	
//	営農部	//	
//	経済部	//	
//	金融共済部 ふれあい課（旧上御糸支店）	多気郡明和町大字佐田 1400-2	
事務所兼店舗	シルバーセンターすまいる	多気郡明和町大字坂本 1167-1	
//	虹のホール明和	多気郡明和町大字上村 44-5	
//	虹のホール多気	多気郡多気町仁田 271-1	
//	虹のホール領内	多気郡大台町小滝 90	
//	葬祭センター	多気郡明和町大字斎宮 1831-21	
//	農機センター	多気郡多気町四神田 340-2	
//	多気整備工場	//	
//	明和整備工場	多気郡明和町大字坂本 1242-1	
//	燃料配送センター	多気郡多気町四神田 340-2	
店舗	真手給油所	多気郡大台町下真手 697-3	
集荷場	農産物中央集荷場	多気郡明和町大字馬之上 1412-1	補助対象
選果場	柿選果場	多気郡多気町四神田 340-2	//
//	みかん選果場	//	//
倉庫	明和低温倉庫	多気郡明和町大字馬之上 358	
//	多気低温倉庫	多気郡多気町相可 1680-1	
店舗	農産物直売所（スマイル明和店）	多気郡明和町大字中村 1274	
//	農産物直売所（スマイル多気店）	多気郡多気町五佐奈 1147-12	
//	自然の味処すまいる	//	
事務所兼店舗	明和営農センター	多気郡明和町大字馬之上 1415	
//	多気営農センター	多気郡多気町四神田 340-2	
倉庫	丹生	多気郡多気町丹生 1804-1	
//	奥伊勢	多気郡大台町上三瀬 703-1	
事務所	川添	多気郡大台町上楠 221-1	
乾燥調整 施設	南部ライスセンター	多気郡明和町大字有爾中 1660	補助対象
//	多気カントリーエレベーター	多気郡多気町西池上 1265-5	//
支店	明和北支店	多気郡明和町大字行部 525-1	
//	明和南支店	多気郡明和町大字上野 77-6	
//	多気支店	多気郡多気町四神田 340-2	
//	多気勢和支店	多気郡多気町古江 1295	
//	大台支店	多気郡大台町上楠 221-1	
//	大台宮川支店	多気郡大台町江馬 294-2	

9. 共済事業の委託施設の状況

共済代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	43	—	1	42

10. 子会社等の状況

会社名	株式会社多気郡アグリサポート
代表者氏名	奥田 元康
所在地	三重県多気郡多気町井内林130番地1
設立年月日	平成29年4月3日
主な事業内容	農畜産物の生産販売(農業経営) 農作業の受託及び請負 新規就農者研修事業 農業協同組合が所有する施設の管理・運営受託
施設の概要	本社事務所等(JA多気郡から賃借)
資本金総額	9,000千円(180株)
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100%
当組合及び他の子会社等の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100%

11. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

令和5年10月30日より次のとおり機構を変更しました。

- 宮川支店を基幹店(大台支店)の準基幹店として、大台宮川支店に名称変更。

令和6年4月1日より次のとおり機構を変更しました。

- 多気営農センターへの業務集約により、奥伊勢営農センター及び多気営農センター丹生店を閉店。
- 勢和給油所(フルサービス)を閉店。
- 明和燃料配送センターを、燃料配送センターに名称変更。
- 明和農機センター・多気農機センターを、明和整備工場・多気整備工場にそれぞれ名称変更。

令和6年4月1日より株式会社コメリとの協業を開始しました。

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	38,553 (657)	42,000
監 事	11,688 (156)	14,000
合 計	50,241 (813)	56,000

(注) ()内は報酬等のうち報酬以外の支払額です。

2. 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役職名	常勤・ 非常勤 の別	代表権の 有無			
代表理事 組合長	常 勤	有	西 井 正	三重県農業協同組合中央会	代表監事
				三重県信用農業協同組合連合会	代表監事
				三重県厚生農業協同組合連合会	代表監事
				全国農業協同組合連合会三重県本部	運営委員
				全国共済農業協同組合連合会三重県本部	運営委員
				三重県農協健康保険組合	選定議員
				(株) 三重県農協情報センター	監査役
				(公社) 三重県青果物価格安定基金協会	監事
				三重県米麦協会	監事
				(一社) 三重県畜産協会	代表監事
				(株) J A全農みえミート	取締役
				(株) 多気郡アグリサポート	取締役
三重県果実生産出荷安定協議会	運営委員				
常務理事	常 勤	無	奥田 元康	(株) 多気郡アグリサポート	代表取締役

(資産の部)

多気郡農業協同組合
(単位:千円)

科 目	金 額	
1. 信用事業資産		107,767,987
(1) 現 金		253,212
(2) 預 金		75,862,334
系 統 預 金	73,360,235	
系 統 外 預 金	2,502,098	
(3) 金 銭 の 信 託		1,473,210
(4) 有 価 証 券		13,916,866
国 債	1,602,590	
地 方 債	2,560,970	
社 債	8,043,354	
株 式	229,367	
受 益 証 券	1,117,766	
投 資 証 券	362,818	
(5) 貸 出 金		16,077,531
(6) その他の信用事業資産		185,949
未 収 収 益	115,984	
そ の 他 の 資 産	69,964	
(7) 貸 倒 引 当 金		△ 1,116
2. 共済事業資産		2,592
(1) その他の共済事業資産		2,592
3. 経済事業資産		1,193,944
(1) 経 済 事 業 未 収 金		941,105
(2) 経 済 受 託 債 権		121,311
(3) 棚 卸 資 産		111,845
購 買 品	101,768	
そ の 他 の 棚 卸 資 産	10,076	
(4) その他の経済事業資産		25,961
(5) 貸 倒 引 当 金		△ 6,280
4. 雑資産		155,232
(1) 雑 資 産		155,232
5. 固定資産		2,475,103
(1) 有 形 固 定 資 産		2,462,044
建 物	3,842,867	
構 築 物	634,226	
機 械 装 置	637,911	
土 地	684,142	
リ ー ス 資 産	10,614	
その他の有形固定資産	227,818	
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,575,536	
(2) 無 形 固 定 資 産		13,058
6. 外部出資		3,980,529
(1) 外 部 出 資		3,980,529
系 統 出 資	3,889,965	
系 統 外 出 資	81,564	
子 会 社 等 出 資	9,000	
7. 繰延税金資産		280,385
資 産 の 部 合 計		115,855,774

(負債及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	
1. 信用事業負債		107,580,589
(1) 貯 金		107,370,785
(2) その他の信用事業負債		209,804
未 払 費 用	31,613	
そ の 他 の 負 債	178,191	
2. 共済事業負債		512,253
(1) 共 済 資 金		336,854
(2) 未経過共済付加収入		174,253
(3) その他の共済事業負債		1,144
3. 経済事業負債		138,161
(1) 経 済 事 業 未 払 金		115,851
(2) 経 済 受 託 債 務		22,309
4. 雑負債		176,979
(1) 未 払 法 人 税 等		22,590
(2) 資 産 除 去 債 務		11,147
(3) そ の 他 の 負 債		143,241
5. 諸引当金		620,382
(1) 賞 与 引 当 金		51,733
(2) 退 職 給 付 引 当 金		441,625
(3) 役員退職慰労引当金		16,729
(4) 特例業務負担金引当金		110,295
負債の部合計		109,028,366
1. 組合員資本		6,816,912
(1) 出 資 金		1,499,451
(2) 資 本 準 備 金		6,479
(3) 利 益 剰 余 金		5,326,138
利 益 準 備 金	1,608,686	
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,717,452	
電 算 積 立 金	259,000	
信用基盤強化積立金	561,147	
営農施設整備積立金	300,000	
経営安定対策積立金	1,420,000	
特 別 積 立 金	633,237	
当期末処分剰余金	544,067	
(うち当期剰余金)	(185,044)	
(4) 処 分 未 済 持 分		△ 15,156
2. 評価・換算差額等		10,495
(1) その他有価証券評価差額金		10,495
純資産の部合計		6,827,407
負債及び純資産の部合計		115,855,774

科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,793,852
事業収益	3,201,545	
事業費用	1,407,693	
(1) 信用事業収益	1,115,277	
資金運用収益	932,099	
(うち預金利息)	(426,974)	
(うち有価証券利息)	(222,149)	
(うち貸出金利息)	(206,825)	
(うちその他受入利息)	(76,148)	
役員取引等収益	30,169	
その他事業直接収益	39,697	
その他経常収益	113,310	
(2) 信用事業費用	127,772	
資金調達費用	37,187	
(うち貯金利息)	(36,078)	
(うち給付補填備金繰入)	(126)	
(うちその他支払利息)	(981)	
役員取引等費用	19,335	
その他事業直接費用	4,800	
その他経常費用	66,449	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 150)	
信用事業総利益		987,505
(3) 共済事業収益	443,096	
共済付加収入	412,690	
共済その他手数料	25,499	
保険代理店手数料	3,066	
その他の収益	1,840	
(4) 共済事業費用	33,797	
共済推進費	19,320	
共済保全費	2,716	
その他の費用	11,760	
共済事業総利益		409,299
(5) 購買事業収益	1,056,908	
購買品供給高	931,160	
購買手数料	44,325	
修理サービス料	20,426	
その他の収益	60,995	
(6) 購買事業費用	808,455	
購買品供給原価	750,432	
購買品供給費	2,919	
修理サービス費	701	
その他の費用	54,401	
(うち貸倒引当金繰入額)	(963)	
購買事業総利益		248,453
(7) 販売事業収益	73,185	
販売手数料	37,547	
その他の収益	35,637	
(8) 販売事業費用	17,775	
その他の費用	17,775	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,003)	
販売事業総利益		55,409

(単位:千円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	25,097	
(10) 保管事業費用	9,240	
保管事業総利益		15,857
(11) 加工事業収益	7,209	
(12) 加工事業費用	1,264	
加工事業総利益		5,944
(13) 利用事業収益	354,246	
(14) 利用事業費用	343,142	
利用事業総利益		11,103
(15) 介護事業収益	125,946	
(16) 介護事業費用	50,350	
介護事業総利益		75,596
(17) その他事業収益	203	
(18) その他事業費用	113	
その他事業総利益		89
(19) 指導事業収入	2,331	
(20) 指導事業支出	17,738	
指導事業収支差額		△ 15,407
2. 事業管理費		1,596,909
(1) 人件費用	1,052,343	
(2) 業務費用	173,959	
(3) 諸税負担金	63,066	
(4) 施設費用	302,937	
(5) その他費用	4,601	
事業利益		196,942
3. 事業外収益		73,785
(1) 受取雑利息	457	
(2) 受取出資配当金	42,469	
(3) 賃貸料	9,348	
(4) 雑収入	21,509	
4. 事業外費用		2,679
(1) 寄付金	840	
(2) 雑損失	1,838	
経常利益		268,049
5. 特別利益		1,644
(1) 固定資産処分益	1,467	
(2) 一般補助金	177	
6. 特別損失		27,645
(1) 固定資産処分損	1,133	
(2) 固定資産圧縮損	177	
(3) 減損損失	26,333	
税引前当期利益		242,049
法人税、住民税及び事業税	46,782	
法人税等調整額	10,221	
法人税等合計		57,004
当期剰余金		185,044
当期首繰越剰余金		359,022
当期末処分剰余金		544,067

(令和5年度)

(単位:円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	544,067,431
(1) 当 期 剰 余 金	185,044,650
(2) 繰 越 剰 余 金	359,022,781
2. 剰 余 金 処 分 額	181,938,635
(1) 利 益 準 備 金	50,000,000
(2) 任 意 積 立 金	100,000,000
経 営 安 定 対 策 積 立 金	100,000,000
(3) 出 資 配 当 金	22,012,642
(4) 事 業 分 量 配 当 金	9,925,993
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	362,128,796

(注)

1. 出資配当は年1.5%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。
 - ・肥料農薬購買金額に対して3%の割合です。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額・基準、取崩基準は次のとおりです。

名 称	経営安定対策積立金
積立目的	新たな会計基準(税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等)の適用、資産の償却及び有価証券の価格下落等による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
積立目標額・基準	目標額は20億とし、目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てる。
取崩基準	目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合 ② 債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合 ③ 有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合 ④ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合

4. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金2,000万円が含まれています。

memo

独立監査人の監査報告書

多気郡農業協同組合
理事会 御中

令和6年5月31日

みのり監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 小出 検次
業務執行社員
指定社員 公認会計士 後藤 隆行
業務執行社員

〈 計算書類等監査 〉

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、多気郡農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の概況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

〈 剰余金処分案に対する意見 〉

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、多気郡農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年6月3日

多気郡農業協同組合

代表監事	大 松	隆
常勤監事	中 谷	英 樹
監事	湯 谷	静 也
監事	鈴 木	正 人
監事	小 竹	行 哉

以上

（注）常勤監事 中谷英樹は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,251,551	1,115,277	443,096	2,019,659	665,415	8,102	
事業費用②	2,457,699	127,772	33,797	1,776,430	507,451	12,247	
事業総利益③(①-②)	1,793,852	987,505	409,299	243,229	157,963	△ 4,144	
事業管理費④	1,596,909	606,078	362,539	289,565	301,163	37,562	
(うち人件費⑤)	(1,052,343)	(382,455)	(261,974)	(174,190)	(206,867)	(26,855)	
(うち減価償却費⑥)	(141,100)	(46,038)	(28,917)	(37,679)	(26,479)	(1,984)	
※うち共通管理費⑦		141,748	73,183	63,049	54,398	4,884	△ 337,263
(うち人件費⑧)		97,779	50,482	43,492	37,524	3,369	(△ 232,647)
(うち減価償却費⑨)		17,140	8,849	7,624	6,577	590	(△ 40,782)
事業利益⑩(③-④)	196,942	381,426	46,759	△ 46,336	△ 143,199	△ 41,707	
事業外収益⑪	73,785	33,912	26,566	6,403	6,327	576	
※うち共通分⑫		10,326	5,331	4,593	3,962	355	△ 24,569
事業外費用⑬	2,679	881	596	444	697	58	
※うち共通分⑭		385	198	171	147	13	△ 916
経常利益⑮(⑩+⑪-⑬)	268,049	414,456	72,729	△ 40,377	△ 137,569	△ 41,189	
特別利益⑯	1,644	615	318	451	237	21	
※うち共通分⑰		613	316	272	235	21	△ 1,458
特別損失⑱	27,645	476	246	14,613	7,976	4,332	
※うち共通分⑲		476	246	211	182	16	△ 1,133
税引前当期利益⑳(⑮+⑯-⑱)	242,049	414,596	72,801	△ 54,539	△ 145,309	△ 45,500	
営農指導事業分配賦額㉑		18,182	10,866	8,765	7,686	△ 45,500	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒(㉑-㉒)	242,049	396,413	61,935	△ 63,304	△ 152,995		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注1)

上記、部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益1,956千円、事業費用1,956千円)を除去した額を記載し、収益認識に関する会計基準にしたがい、代理人取引相当額(事業収益1,048,048千円、事業費用1,048,048千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注2)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.0%	21.7%	18.7%	16.1%	1.5%	100.0%
営農指導事業	39.9%	23.9%	19.3%	16.9%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	108,274,909	354,624	1,588,314	480,989	24,455	5,132,481	115,855,774
総資産(共通資産配分後)※ (うち固定資産)	110,432,034 (807,588)	1,468,327 (507,263)	2,547,803 (660,951)	1,308,825 (464,484)	98,783 (34,815)		115,855,774 (2,475,103)

※共通資産の他部門への配分基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

第2号議案

令和6年度

事業計画

令和6年4月1日 ▶▶ 令和7年3月31日



理念・めざす姿・基本方針

(1) 理念

農業と自然を守り、豊かなくらしと明るい地域社会づくりに貢献します。

(2) めざす姿

- 1 持続可能な農業の実現
- 2 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現
- 3 協同組合としての役割発揮

(3) 基本方針

1 多彩な農業の拡充による農業生産の拡大と農業者の所得増大

地域農業振興計画を起点として、作付面積の維持・拡大を目指す「需要に応じた農業生産の拡大」を上位目標として位置付け、「農業経営支援を通じた生産基盤の維持・拡大」と「販売・購買事業の強化」により実現します。また、「農と食を未来へつなぐ運動」に取り組み、「需要に応じた農業生産の拡大」を下支えします。さらに、これらを実現するため「営農指導力の強化」に取り組みます。以上を踏まえ、多様な農業者の活躍と連携により、“農業生産の拡大”を通じて“農業者の所得増大”につなげることで、多彩な農業が持続的に維持・発展していく“農業振興”の姿を目指します。

2 組合員との関係深化と多様な連携による組織・地域の活性化

「食」と「農」を通じて地域住民との接点づくりを行うとともに、対話運動による正・准組合員との関係を強化し、組合員の声に基づいた事業運営を行うことで、組織の基盤強化を図ります。特に、コアな正・准組合員との関係深化・拡大と次世代層との関係を強化し、盤石な組織基盤の構築に取り組みます。さらに、地域に根ざした総合事業と協同活動を通じて、地域共生社会の一員として多様な関係者と連携し、地域の活性化に貢献している姿を目指します。

3 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営の確立

自己改革を継続・実践し、これからも組合員の負託に応える組織であり続けるため、総合事業に磨きをかけるとともに、経営継続に必要な利益を上げるための戦略づくりに加え、これを実現する経営管理手法などの経営要素を整備・強化し、着実に成果が表れている姿を目指します。

営農部 営農振興課

多彩な農業の拡充による農業生産の拡大と農業者の所得増大に向け、行政機関と協議・共有し作成した「地域農業振興計画」に基づき、安定的に農業が継続できるよう、営農振興課の各事業において次の通り取り組みます。

1. 営農指導事業

インストラクターを中心に、農業技術・農畜産物市場の情報提供、新しい作物や技術・スマート農業・持続可能な農業の実践等、組合員の営農支援のための活動を行うと共に、経済・金融部門の連携により施設、農機具導入など補助事業や農業融資の活用提案を行っていきます。また、若手指導員も多く、インストラクター制度及びスキルアップ研修等を行い、営農指導の強化を目指します。(株)多気郡アグリサポートでは、引き続き地権者の皆様からお預かりしている大切な農地の維持・保全に取り組みます。

2. 販売(米穀・園芸・畜産)事業

- ① 市場との密接な連携を通じて、消費地の情報を収集し、消費者ニーズに応える産地づくり及び新たな品目の取り組みを模索します。
- ② 米価安定のため小麦・大豆、飼料用米を中心に生産調整に取り組み、主食用米は需要に合った作付け・品種提案により独自米・買取米の強化を行います。
- ③ 農産物検査体制を充実し、適正な検査により品質の維持・向上を図ります。
- ④ 野菜は、加工業務用の拡充と、部会を中心とした技術・品質の向上に向けた研修会を開催し、農家経営の安定に取り組みます。
- ⑤ 果実は、次郎柿のカラーセンサー選別による品質・秀品率向上を図り、農家所得の向上を目指します。また、昨年度より取り組んでいる低樹高密植栽培の展示圃の検証及び普及拡大により、産地としてのブランド維持に取り組みます。
- ⑥ 麦・大豆は品質、収量の向上に重点を置き、更なる本作化を目指し理解醸成のため、実需者、生産者との協議、研修会を行います。また、品種についても検討し需要に合った麦大豆生産に取り組みます。
- ⑦ 茶は、産地基盤の維持に向け後継者育成を行い、将来を見据えた生産に取り組みます。JGAP等の認証取得を促進し、安全・安心な伊勢茶栽培を行い販売の強化に努めます。
- ⑧ 獣害被害に強いえごま栽培の産地化を目指します。新商品の開発にも取り組み商談会、SNS等を活用しさらなる販売強化に取り組みます。

3. 購買(営農資材)事業

- ① 生産資材においては、複数業者からの相見積りにより、安定・安価な供給を行い、予約購買による受注・発注に取り組みます。
- ② 肥料は、銘柄集約による共同購入運動に取り組み、生産コスト低減を図り、普及拡大に取り組みます。
- ③ 農薬は、大規模化する担い手に向けて、大型規格農薬の提案を行いコストの低減に繋がります。
- ④ 担い手へ土地集積が進む中、インストラクターによる訪問活動を行い、資材コストの削減、労力軽減を図るため、スマート農業・資材の提案を行います。

営農部 直売課

農業経営において、天候不順による収穫量の増減や、それに付随する価格の乱高下による農業収入の不安定化、また、農業従事者の高齢化や後継者不足等により年々農産物の栽培面積が減少し少量多品目化が進む中、農業収入の増加を図り、地域農産物の拡販に取り組むため、直売課の各事業において次の通り取り組みます。

1. 農産物直売所スマイル

- ① 農業者と消費者がつながる直売所を地産地消の拠点と位置付け、地域の多種多品目な農産物の生産者と地域住民をつなぐ役割を担い、地域の特産物をアピールしていきます。
- ② 営農センターと連携し、集荷を希望する集荷会員宅へ集荷に伺います。
- ③ 安全・安心・新鮮な地場産農産物の直売店舗としてのこだわりを堅守し、消費者ニーズに合った品目や仕入品に頼っている品目の栽培提案、各種イベントの開催により集客を図り、ホームページの更新やショッピングサイト、商品紹介・レシピ紹介等のPOPを活用し、販売力アップを図ります。
- ④ 企画管理課と連携し、広報誌やLINE、広告媒体(新聞・雑誌等)により店舗のアピールを行います。

2. 自然の味処すまいる

- ① 旬の地元食材を使用した季節メニュー作りにより、地場産農産物のPRを図ります。
- ② 新メニュー開発やメニューローテーションにより飽きない店舗づくりをしていきます。
- ③ 弁当や惣菜を販売し、売上アップを図ります。
- ④ 課題である収支の改善に向けては、原価率の適正化、集客による売上増、客単価の向上等について取り組みます。

金融共済部 貯金企画課

中期金融推進方策の3年目として、引き続き店舗チャンネルと非対面チャンネルを組み合わせ、合理的・効率的な事業運営を行うとともに、次世代層との関係構築に努めます。

また、法令遵守と事務処理の堅確化に取り組みます。

1. 環境変化を踏まえた事業運営体制

- ① デジタル化への要求が高まるなか、JAカード・JAバンクアプリ・JAネットバンク等のデジタルサービスを活用した新たな接点構築に取り組みます。
- ② 組合員等の相談ニーズに対応するため、各種相談会を開催し、ライフプランのサポートを行うとともに、次世代層との接点機会の創出に取り組みます。
- ③ 年金友の会会員を対象として各種イベントを開催し、健康づくり、親睦づくり、組織の活性化に努めます。

2. 事務処理の堅確化

- ① 支店長会議・金融担当者会議にて事務手続き遵守の確認・指導を行い、不祥事未然防止・内部統制整備に取り組み、事務堅確性の向上を図ります。
- ② 店舗事務効率化運動を実施し、事務の効率化に取り組みます。

金融共済部 融資課

農業者の成長支援に向け、経営課題に対するソリューション提供に取り組み、高質な農業金融機能の発揮による農業者の成長支援、地域を支える幅広い顧客層に対して金融サービスの提供を行い、農業振興、地域活性化に貢献できるように努めます。

資材高騰による影響を受けた顧客への経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や条件変更等の申込に真摯かつ適切な対応に努めます。

1. 農業金融機関としての役割

- ① 担い手金融リーダーが主体となり、農業メイン強化先への訪問を通じ、資金ニーズの把握から効率的な資金提案を行います。
- ② 担い手コンサルティングから農業者を定量・定性面で分析し、経営課題に対して関係部門との連携、外部ネットワーク活用によりソリューション提供活動を実践します。
- ③ 資材高騰の影響により経営支援の必要な農業者に対して保証機関、系統機関と連携し償還条件の変更等、真摯かつ適切な対応に努めます。
- ④ 住宅ローンの金利競争が激化する中、融資渉外を主軸に地元工務店、大手住宅販売会社への訪問を行い、新規利用者の獲得から事業量の確保に努めます。
- ⑤ 生活関連資金については、窓口セールス、金融渉外担当者による顧客メイン強化先への恒常的な訪問活動を行い、認知度を向上させます。更に定期的な情報収集により、適切な商品提案から顧客基盤を強化します。
- ⑥ 支店担当者、渉外担当者を対象に研修会、事務検討会を定期開催し、知識・スキルアップを行い事務力、営業力強化を図ります。
- ⑦ 定期的な各種会議、検討会を行い、安定した内部統制により事務管理体制の向上、内部管理体制の強化を継続し、資金の円滑な供給と適正な審査による貸出業務に努めます。

金融共済部 資産サポート課

安定した顧客基盤の維持・確保を図るべく「高齢者に対する資産相談機能の発揮と次世代層の囲い込み」を重点実践事項に掲げ、高齢者との関係強化、次世代層の囲い込みを図ります。

1. 相続相談業務

相続セミナー等幅広く相続相談ができる場を提供し、円滑な資産承継・次世代の情報収集・囲い込みに向け、相続税簡易シミュレーション・遺言信託の提案を行います。

2. 資産運用相談業務

資産形成運用デビュー特典を活用し、次世代層へJA取扱商品を紹介・提案し、囲い込みを行い、顧客基盤の維持・確保を目指します。

金融共済部 運用課

余裕金の運用については、信連預金奨励金と貸付金収益の補完として債券を中心とした運用を行い安定収益の確保を図ります。有価証券残高の維持を図り、売買の際は安全性や収益性をALM委員会等で十分に協議・検討し保有資産の安定化に努めます。

金融共済部 ふれあい課

1. 金融部門

相談業務や資金供給による金融仲介機能を十全に発揮し、持続可能な顧客基盤・経営基盤を確立するとともに、「農業・地域・くらし」の各分野で存在感を高め、次世代層との関係強化に取り組みます。

- ① 複合渉外係が出向く窓口となり、次世代情報収集運動を展開し、顧客基盤の維持・拡大、次世代層の囲い込みを図ります。
- ② キャッシュレス社会の実現に向けて、JAカード・JAバンクアプリ・JAネットバンクの利便性をPRし、次世代層との関係構築に努めます。
- ③ 組合員・利用者のニーズに対応するため、各種相談会を開催し、その顧客に最適な投資信託や資金提案を行います。
- ④ 公的年金や給与振込の獲得に努め、各種キャンペーンの周知を行い、貯金残高の確保に取り組みます。

2. 共済部門

現状と十年後の目指すべき姿を見据え、持続可能な事業基盤の強化・確立に向けて、重点取組事項を設定し、普及活動を展開します。重点取組事項を着実に実践するとともに、浸透・定着に向けた土台づくりを行い、組合員・利用者寄り添う活動に取り組みます。

- ① 全契約者への3Q活動の実践に向けて、対面と非対面(オンライン面談・3Qコール)が融合した効率的かつ利用者の利便に適う活動を展開します。
- ② 活動の展開にあたっては、特に推進余地の大きい若年層を中心とした「ひと保障」クロスセル(関連商品・サービス販売)、「いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取り組みを強化するとともに、Webマイページ、JA共済アプリ、げんきなカラダプロジェクト等の利用者満足の向上に資するサービス提供にも注力します。
- ③ 活動の浸透・定着に向けた土台づくりとして、LA・スマサポ体制・育成体制の整備を着実に進めるとともに、コロンブス(担当者共通支援システム)をはじめとしたデジタル技術の積極的な活用に取り組みます。

金融共済部 保全課

組合員・利用者に寄り添い包括的な安心を届け、農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことで、安心と満足を提供します。また持続可能なJA経営基盤の確立・強化を実現します。

1. 新契約・異動事務の迅速化

生命・建物・自動車共済を通じてペーパーレス・キャッシュレス化を進め、申込手続簡素化や引受処理迅速・適正化、事務の効率化により契約者の利便性向上に努めます。

2. 共済金の支払事務

共済金の支払い事由が発生した場合には、共済約款の規定と共済金支払いにかかる諸基準に沿い、迅速かつ適正に行い、CS(顧客満足度)向上に最大限努め、契約者・利用者に“寄り添う”活動を行います。

3. 自動車損害調査サービスにおける取り組みの強化

「高品質かつ効率的な損害調査サービス」を提供していくため、引き続き統一された業務分担での「高品質」な損害調査サービスを追求し、対応品質の維持・強化を通じたCS(顧客満足度)向上に取り組めます。

4. 長期にわたり契約者が安心できる土台・スキームづくり

- ① 組合員・利用者から寄せられた満足度調査の声をふまえたCS(顧客満足度)向上策・改善策を策定し、組合員・利用者とのあらゆる接点においてCS(顧客満足度)向上及びコンプライアンス態勢の強化による信頼性の向上に取り組めます。
- ② 保全・審査・査定等の各場面において不正を生じさせない対策を強化するとともに、建物査定においては罹災写真にGPS写真を添付し、確度の高い指標による迅速かつ的確なモニタリング等を通じ、重層的なチェック体制を構築します。

経済部 生活福祉課(生活)

組合員・地域住民の暮らしを支援し、地域の活性化に努め「安心」と「満足」を感じていただける事業展開を行います。また、組合員組織活動と連携し教育文化活動の活性化を目指します。

1. 生活購買事業

- ① 住宅の増改築や外壁塗装をはじめ、シロアリ等の害虫駆除、エアコン点検・掃除等、各世代のライフスタイルに合わせた快適な暮らしの提案を行います。
- ② 地域住民に親しまれる食料品として「旬鮮倶楽部」を提案すると共に、自然災害への備えとして「防災食・防災用品」の提案を行います。また第10回「ふれあいオンステージ」を開催し、組合員・地域住民との絆づくりを行います。
- ③ 教育文化活動は、女性部組織と連携し販売促進に努め、組合員学習活動を展開し、JA次世代組合員リーダーを育成します。

2. 生活指導事業

女性部組織を基盤に、学校給食への食材提供、自給野菜づくり、地場産農畜産物の加工品づくり等、女性の視点を活かした活動を推進し、地域の活性化に取り組みます。また、若い世代との交流を深め、食農教育を基点とし地域住民や組合員との接点づくりに取り組み、次世代層への加入促進に努めます。

経済部 生活福祉課(福祉)

組合員・地域住民皆様のために、地域の介護事業所と協力し、医療と介護の連携強化を行い、信頼される地域支援サービスの確保に努めます。また感染症や災害が発生した場合でも必要なサービスを継続的に提供できる体制の構築に向けて取り組みます。

1. 小規模多機能型居宅介護

地域社会の一員として、住み慣れた地域での生活が継続できるよう「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせたサービス支援を行い、生活の質の向上を図ります。また、地域行事への参加や地域貢献に努めます。

2. 通所介護

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者、ご家族の置かれている状況の把握に努め、1人1人のスタッフの心掛けにより、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるよう支援を行いながら、心身の状態維持及び増進に向け支援を行います。

3. 居宅介護支援

介護保険を通じ、組合員、地域住民への健康増進、医療、介護、福祉など多職種連携を図り地域包括ケアシステムを構築します。また介護相談の機会を作り組合員、地域住民との接点作りを図ります。

経済部 葬祭課

地域に密着した、JAならではの葬祭を目指し、ご遺族の悲しみに寄り添い真心を込めたサービスに心掛け、利用率の向上を目指します。

1. 自宅葬儀(自宅・寺院・公民館)

ホール葬儀への移行が進む中、各地域・各寺院の慣例を重視し、地域の皆様から信頼される施工に努めると共に、喪主家の負担軽減を考慮した葬儀を提案します。

2. ホール葬儀(虹のホール明和・多気・領内)

- ① ホール葬儀については、コロナ禍が終息に向かう中、受付時に「当日の香典返し」を積極的に提案し、喪主家の葬儀後の負担軽減に努めます。
- ② 虹のホール明和については、小規模家族葬儀から一般葬儀まで、喪主家の要望に沿ったプランを提案し、「花飾りオプション」「湯灌納棺」を提案し、喪主家の満足度向上に努めます。
- ③ 虹のホール多気については、小規模家族葬儀から一般葬儀まで、各葬儀に必要なオプションを用意し、喪主家の要望に沿った施工を提案し、利用率向上に努めます。
- ④ 虹のホール領内については、「貸ホール」を基準とし自宅葬儀を貸ホールで自由に使える地元密着型ホールの運営に努めます。
- ⑤ 葬儀に対する価値観が多様化している現状に真摯に向き合い、故人・ご遺族の想いに沿った葬儀を提案し、新規利用者獲得と満足度向上を図り、再利用率向上に取り組みます。

経済部 農機燃料課(農機)

組合員・利用者に寄り添う農機事業を目指し、点検整備を軸とした修理サービス体制の強化を図り、個々の農業形態のニーズに合った適正な機械導入の提案にて、お客様との信頼関係の構築に努めます。

1. 点検整備・修理サービスの体制強化

- ① 農閑期を利用し計画的に点検を実施します。
- ② 担当者の高性能・高機能農業機械に対応する技能・技術の向上に努めます。

2. 農業形態に合った農業機械の提案・販売

- ① 展示会・実演会を実施し新型商品・高機能商品の情報を発信し、提案・販売を行います。
- ② 大型特殊免許取得への支援を行います。
- ③ 組合員・利用者に寄り添い、農業形態に応じた機械選定のアドバイスをを行います。

経済部 農機燃料課(燃料)

フルサービススタンドと配送業務による組合員・利用者のライフラインとして、地域にとってなくてはならない給油業務を目指します。

1. 給油所業務(真手給油所)

- ① フルサービススタンドの強みを活かし、利用者サービス・満足度向上に努めます。
- ② 利便性向上とサービス強化を図り、お客様から選ばれる給油所を目指します。

2. 配送業務(燃料配送センター・真手給油所)

- ① 「安心」「安全」で「迅速」「丁寧」な灯油・軽油の配送を行います。
- ② 的確な配送サイクルにて定期配送を行っていきます。

経営体制

企画総務部 企画管理課 総務課 リスク管理課 業務支援課

「食」と「農」を通じて地域住民との接点づくりを行うとともに、対話運動による正・准組合員との関係を強化し、組合員の声に基づいた事業運営を行うことで、組織の基盤強化を図ります。また、自己改革を継続・実践し、これからも組合員の負託に応える組織であり続けるため、総合事業に磨きをかけるとともに、社会情勢に柔軟に対応し経営継続に必要な利益を上げるための戦略づくりに加え、これを実現する経営管理手法などの経営要素を整備・強化します。

1. 組合員との関係深化

- ① 新規加入組合員目標を設定し、組合員の維持・拡大を図ります。
- ② 地区別総代懇談会等を定期開催し、意思反映・運営参画に取り組みます。
- ③ 対話活動や組合員アンケートを実施し、事業運営に反映します。
- ④ 持続可能な地域共生社会の実現に向け、地方公共団体や自治会等と連携し、防災・減災や地域の見守り活動等に取り組みます。
- ⑤ 総合事業の展開により、地域の関係者と連携し、SDGs*の取り組みを促進します。
- ⑥ 広報誌や自己改革取組報告書、ホームページ等を活用して組合員へJAの事業・活動に関する広報活動を展開し、組合員のわがJA意識の向上を図るとともにJA事業利用・活動参加・意思反映・運営参画につなげます。
- ⑦ 県域および全国組織と連携し、統一広報活動を展開します。

2. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営

- ① 定期的な財務分析と収支シミュレーションにより問題点を把握します。
- ② 将来の目標自己資本比率と目標利益を設定します。
- ③ 拠点再編による収益面・業務面の改善効果を明確化します。
- ④ 市場性・採算性等を踏まえ、店舗の営業時間や取扱業務・人員配置等の最適化を図ります。
- ⑤ 季節性のある業務や突発的な業務にも最適な人員で臨みます。
- ⑥ 立案した戦略をもとに投資計画・要員計画を見直すとともに事業計画に反映させます。
- ⑦ 子会社の事業計画に対する進捗管理を徹底します。
- ⑧ 3線モデルの実質化を踏まえたリスク管理態勢の確立に努めます。
 - ・ 3線モデルの第1線（第1のディフェンスライン）は現業部署、本店指導部署でありクロスチェック活動や臨店指導の実施により統制活動を強化します。
 - ・ 第2線のリスク管理部署はリスク収集体制を確立し、内部統制にかかるPDCAを実践します。
 - ・ 第3線の内部監査部署はリスクアプローチの考え方に基づく監査計画を立案し、実践します。
- ⑨ 改革を支える「人材」の確保及び育成に取り組みます。

* SDGsとは、持続可能な開発目標であり、全ての人々にとってより良い持続可能な未来を築くための青写真です。

監査

組合経営の健全性と透明性を確立するための内部統制システムを検証し、リスク評価による監査要点を絞り込むリスクアプローチ方式を重点とした内部監査に取り組みます。

1. 内部統制システムの検証

不正やミスの潜在リスクを低減するため、内部統制の整備・運用の適正・有効性を評価した結果に基づく監査対象の選定により、内部牽制機能を強化します。

2. 内部監査の充実強化

- ① 無通告の現金監査を実施し、不祥事発生の未然防止に取り組みます。
- ② テーマ別監査を実施し、日常業務の適切性を検証します。
- ③ マネー・ロンダリング、テロ資金供与対策に係る方針・手続・計画等の適切性とその運用状況の検証に取り組みます。
- ④ 改善状況の継続的なフォローアップ監査により、内部統制機能の充実・強化に取り組みます。
- ⑤ 監事、公認会計士と意見・情報交換を行い、連携強化による監査品質向上に取り組みます。

JA多気郡は、平成28年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本計画とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成31年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、コンテナ出荷の拡大や主力品目野菜の契約取引の拡大等に取り組むほか、JA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みもすすめることで、不断の自己改革によるさらなる深化を目指しています。

今後とも、JA多気郡は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

1. 訪問活動や懇談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。

担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。

- ① コンテナ出荷の拡大
- ② 加工品・業務用野菜の導入

中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。

主力品目野菜の契約取引の拡大

必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。

銘柄集約肥料の取扱拡大

農業経営支援のための資金提供として、次のことに取り組みます。

農業者向け融資の拡大

3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指して直売所利用者モニター、准組合員懇談会の仕組みを通じて「JA事業の利用と協同活動への参加を通じて、農業・地域経済の発展を農業者とともに支えるパートナー」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少していますが、法人経営は1割弱程度増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JA多気郡の販売品取扱高は、18億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、JA多気郡として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。利益減少の要因はJA全体の収支構造にあり、信用・共済事業の収益環境が厳しさを増すなか、一段の費用削減と収益力の強化が求められています。

JA多気郡は、これからも地域に根差した協同組合としての役割を発揮しつづけるため、全ての事業の伸長と効率化等に取り組み、持続可能な経営基盤の確立を目指します。

農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点目標

成果指標・目標値

コンテナ出荷の拡大を通じたコスト低減			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者:担い手経営体や中核的担い手など	想定	コスト低減効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	65t	1kgあたり 10~15円	60t	88t	63t	89t	65t

主力品目野菜の契約取引の拡大を通じた売り上げ増加			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者:中核的担い手や多様な担い手など	想定	売上増加効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	750t	1kgあたり 市場単価+1%	650t	535t	700t	757t	750t

銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減			令和4年度		令和5年度		令和6年度
対象者:必要とする全ての者	想定	コスト低減効果	目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	11,000袋	1袋あたり 500~800円	10,000袋	10,919袋	10,500袋	10,541袋	11,000袋

高度な農業金融機能の発揮による農業者の成長支援			令和4年度		令和5年度		令和6年度
農業者向け事業融資の拡大(新規実行額)			目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	2.0億円		1.5億円	2.1億円	1.7億円	1.8億円	2.0億円

経営基盤の確立・強化			令和4年度		令和5年度		令和6年度
営農経済事業(施設)の効率化に向けた機能再編			目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	拠点と機能の集中		再編案の決定	再編案の決定	1拠点	再編案の決定	1拠点
組合員・利用者の利便性を考慮した金融店舗の機能再編			目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	7支店を4支店に(2支店は準基幹店化)		5支店	5支店	4支店	4支店	4支店

対話・意思反映

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	計画	実績	計画	実績	計画
組合員懇談会(出席人数)	100人	135人	140人	185人	180人
支店運営委員会(出席延べ人数)	—	227人	—	190人	200人
広報モニター(意見提出人数)	50人	52人	55人	40人	55人
組合員アンケート(意見提出人数)	200人	193人	200人	166人	200人

事業管理費

(単位:千円)

科 目	令和6年度計画額
役 員 報 酬	52,500
給 料 手 当	740,000
(うち賞与引当金繰入)	(60,000)
福 利 厚 生 費	165,700
退 職 給 付 費 用	68,000
役員退任慰労引当金繰入	5,700
人 件 費	1,031,900
会 議 費	4,500
接 待 交 際 費	500
宣 伝 広 告 費	6,800
通 信 費	22,800
印 刷 ・ 消 耗 品 費	11,500
図 書 研 修 費	3,500
業 務 委 託 費	125,000
旅 費	1,800
業 務 費	176,400
租 税 公 課	45,000
支 払 賦 課 金	19,100
分 担 金	3,000
諸 税 負 担 金	67,100
減 価 償 却 費	115,700
保 守 修 繕 費	33,000
保 険 料	7,500
水 道 光 熱 費	26,000
賃 借 料	57,500
消 耗 備 品 費	5,000
車 輛 費	3,000
施 設 管 理 費	16,400
施 設 費	264,100
雑 費	4,000
合 計	1,543,500

事業外損益

(単位:千円)

	科 目	令和6年度計画額
費用	寄 付 金	500
	雑 損 失	500
	合 計	1,000
収益	受 取 出 資 配 当 金	42,300
	賃 貸 料	9,200
	雑 収 入	1,500
	合 計	53,000

特別損益

(単位:千円)

	科 目	令和6年度計画額
損失	固 定 資 産 処 分 損	20,000
	合 計	20,000
利益	固 定 資 産 処 分 益	19,000
	合 計	19,000

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	320,000	貯 金	106,500,000
預 金	75,200,000	当 座 性 貯 金	(39,980,000)
当 座 性 預 金	(200,000)	定 期 性 貯 金	(66,520,000)
定 期 性 預 金	(75,000,000)	そ の 他 信 用 事 業 負 債	200,000
金 銭 の 信 託	1,400,000	未 払 費 用	(25,000)
有 価 証 券	13,500,000	そ の 他 の 負 債	(175,000)
貸 出 金	16,200,000	信 用 事 業 負 債 合 計	106,700,000
そ の 他 信 用 事 業 資 産	180,000	共 済 資 金	300,000
未 収 収 益	(110,000)	そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	150,000
そ の 他 の 資 産	(70,000)	共 済 事 業 負 債 合 計	450,000
貸 倒 引 当 金	△ 1,000	経 済 事 業 未 払 金	120,000
信 用 事 業 資 産 合 計	106,799,000	経 済 受 託 債 務	20,000
そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	6,000	経 済 事 業 負 債 合 計	140,000
共 済 事 業 資 産 合 計	6,000	雑 負 債	180,000
経 済 事 業 未 収 金	1,000,000	退 職 給 付 引 当 金	450,000
経 済 受 託 債 権	150,000	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	120,000
棚 卸 資 産	120,000	賞 与 引 当 金	55,000
そ の 他 経 済 事 業 資 産	30,000	諸 引 当 金 合 計	625,000
貸 倒 引 当 金	△ 7,000	負 債 合 計	108,095,000
経 済 事 業 資 産 合 計	1,293,000	出 資 金	1,505,000
雑 資 産	170,000	資 本 準 備 金	6,000
減 価 償 却 資 産	5,385,000	利 益 準 備 金	1,658,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,680,000	法 定 準 備 金	1,664,000
土 地	690,000	特 別 積 立 金	3,273,000
無 形 固 定 資 産	13,000	(うち目的積立金)	(2,640,000)
固 定 資 産 合 計	2,408,000	当 期 未 処 分 剰 余 金	410,000
外 部 出 資	3,981,000	(うち当期剰余金)	(70,000)
外 部 出 資 合 計	3,981,000	剰 余 金	3,683,000
繰 延 税 金 資 産	300,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,000
資 産 合 計	114,957,000	純 資 産 合 計	6,862,000
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	114,957,000

(単位:千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	1,593,500
(1) 信用事業収益	1,047,000
(2) 信用事業費用	167,000
信用事業総利益	880,000
(3) 共済事業収益	410,000
(4) 共済事業費用	40,000
共済事業総利益	370,000
(5) 購買事業収益	1,671,650
(6) 購買事業費用	1,457,550
購買事業総利益	214,100
(7) 販売事業収益	1,656,390
(8) 販売事業費用	1,607,090
販売事業総利益	49,300
(9) 保管事業収益	25,300
(10) 保管事業費用	10,900
保管事業総利益	14,400
(11) 加工・その他事業収益	7,500
(12) 加工・その他事業費用	2,000
加工・その他事業総利益	5,500
(13) 福祉・介護事業収益	119,800
(14) 福祉・介護事業費用	51,800
福祉・介護事業総利益	68,000
(15) 特別会計事業収益	361,910
(16) 特別会計事業費用	350,710
特別会計事業総利益	11,200
(17) 指導事業収入	2,800
(18) 指導事業支出	21,800
指導事業収支差額	△ 19,000

科 目	金 額
2. 事業管理費	1,543,500
(1) 人件費	1,031,900
(2) 業務費	176,400
(3) 諸税負担金	67,100
(4) 施設費	264,100
(うち減価償却費)	115,700
(5) その他の事業管理費	4,000
事業利益	50,000
3. 事業外収益	53,000
4. 事業外費用	1,000
経常利益	102,000
5. 特別利益	19,000
6. 特別損失	20,000
税引前当期利益	101,000
7. 法人税住民税及び事業税	31,000
当期剰余金	70,000

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」に起因する農協法改正（令和7年6月1日施行）、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」（令和5年4月1日施行）等に伴い、本組合の定款及び定款附属書総代選挙規程を以下のとおり変更しようとする。

定款 新旧対照条文

変更後	現 行	備 考
<p>(役員の欠格事由)</p> <p>第28条 次に掲げる者は、役員となる ことができない。</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8 前3号に掲げる者以外の者であっ て、拘禁刑以上の刑に処せられ、そ の執行を終わった日又は執行を受け ることがなくなった日から5年を経 過していない者</p> <p>(総会の決議事項)</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、総会の決 議を経なければならない。</p> <p>1～17 (略)</p> <p>18～19 (略)</p> <p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第45条 次の事項は、正組合員の半数 以上が出席し、その出席者の半数以 上第12条第2項の規定による正組 合員である場合において、その出席 者の議決権の3分の2以上の多数に よる決議を必要とする。</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7～8 (略)</p>	<p>(役員の欠格事由)</p> <p>第28条 次に掲げる者は、役員となる ことができない。</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8 前3号に掲げる者以外の者であっ て、禁錮以上の刑に処せられ、その 執行を終わった日又は執行を受け ることがなくなった日から5年を経過 していない者</p> <p>(総会の決議事項)</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、総会の決 議を経なければならない。</p> <p>1～17 (略)</p> <p>17の2 農業協同組合連合会が行う 農業の経営に対して同意すること</p> <p>18～19 (略)</p> <p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第45条 次の事項は、正組合員の半数 以上が出席し、その出席者の半数以 上第12条第2項の規定による正組 合員である場合において、その出席 者の議決権の3分の2以上の多数に よる決議を必要とする。</p> <p>1～6 (略)</p> <p>6の2 農業協同組合連合会が行う 農業の経営に対して同意すること</p> <p>7～8 (略)</p>	<p>○「刑法等の一部を改正 する法律（令和4年法律 第67号）」により、懲役 及び禁錮が廃止され、拘 禁刑が創設されたことに 伴う変更。</p> <p>○「農業経営基盤強化促 進法等の一部を改正する 法律（法律第56号）」に よる、農業協同組合連合 会が農業経営を行う場合、 会員である組合における 総会決議が不要となった ことに伴う変更（削除）。 (以下、同様)</p>

附則

1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

2 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

定款附属書総代選挙規程 新旧対照条文

変更後	現 行	備 考
<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であつて、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。</p> <p>(候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。 ②～③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の選挙区、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤～⑥ (略)</p> <p>(無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの(職業、社会的地位、選挙区又は敬称の類を記入したものを除く。) 3～6 (略)</p> <p>(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の選挙区及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p>	<p>(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であつて、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。</p> <p>(候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。 ②～③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の住所、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑤～⑥ (略)</p> <p>(無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの(職業、社会的地位、住所又は敬称の類を記入したものを除く。) 3～6 (略)</p> <p>(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の住所及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。</p>	<p>○「刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴う変更。</p> <p>○総代選挙に際し、総代の住所・氏名等を掲示することとしているが、昨今の個人情報保護意識の高まり等をふまえ、住所に代え「選挙区」を掲示することとする変更。 (以下、同様)</p>

附則

- 1 この変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 2024年6月21日変更の主な内容

2024年6月21日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会(以下「全共連」という)は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準(業務執行体制)「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以上

令和5年度 (株)多気郡アグリサポート事業報告書

貸借対照表 令和6年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
1. 流 動 資 産	66,669,807
(1)現金及び預金	44,226,351
(2)売掛金	4,000
(3)棚卸資産	21,737,729
(4)未収入金	469,789
(5)前払費用	231,938
2. 固 定 資 産	4,670,358
(1)有形固定資産	2,651,888
機械及び装置	2,400,891
一括償却資産	250,997
(2)投資その他の資産	2,018,470
出資金	30,000
保険積立金	1,988,470
資産の部合計	71,340,165

負債及び純資産の部	
科 目	金 額
1. 流 動 負 債	19,915,763
(1)買掛金	14,272,593
(2)未払金	2,731,723
(3)未払費用	2,403,347
(4)未払法人税等	457,700
(5)預り金	50,400
2. 固 定 負 債	31,888,000
長期借入金	18,888,000
農業経営基盤強化準備金	13,000,000
負債の部合計	51,803,763
1. 株 主 資 本	19,536,402
(1)資本金	9,000,000
(2)利益剰余金	10,536,402
その他利益剰余金	10,536,402
繰越利益剰余金	10,536,402
純資産の部合計	19,536,402
負債・純資産の部合計	71,340,165

損益計算書 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
1. 売 上 高		
農畜産物販売売上高	72,381,375	
農作業請負売上高	2,371,822	74,753,197
2. 売 上 原 価		
期首棚卸高		4,664,410
農畜産物仕入高	16,047,119	
農作業請負原価	4,795,728	20,842,847
当期農業原価		28,066,854
合計		53,574,111
期末棚卸高		2,378,682
売上総利益		23,557,768
3. 販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費		70,787,371
営業損失		47,229,603
4. 営業外収益		
受取利息		292
受取配当金		450
雑収入		71,700,989
5. 営業外費用		
支払利息		74,985
経常利益		24,397,143
6. 特別損失		
農業経営基盤強化準備金繰入額		13,000,000
税引前当期純利益		11,397,143
法人税、住民税及び事業税		1,557,635
当期純利益		9,839,508



表紙の写真

【明和町 平安装束試着体験・右】

NHK大河ドラマ「光る君へ」で人気の平安時代。主人公の紫式部が執筆した源氏物語に斎王が登場するなど明和町も話題に。十二単の試着体験ができる、いつきのみや歴史体験館は今、注目スポットとなっています。

【大台町 SUP・左上】

SUPとはスタンド・アップ・パドルボードの略。サーフボードの上で、立って漕ぐ新しいアクティビティです。波のない奥伊勢湖（ダム湖）は初めての方でも安心。ライフジャケット、パドル等レンタルできます。

【多気町 サイクルツーリズム・左下】

「自転車は最高のツール」をテーマに、サイクルツーリズムを展開している地域資源バンクNIU。多気町を基点にお散歩のようなサイクリングで、ゆっくりと里山をめぐるツアーのほか、マウンテンバイク体験など様々なツアーが用意されています。

写真提供：明和町観光協会 / Verde大台ツーリズム / 株式会社地域資源バンクNIU

【本店】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	名 称	電話番号	FAX番号
明和町	本 店	明和町大字斎宮1831番地21	0596-52-0121	0596-63-5066	監 査 室	0596-52-0117	0596-63-5066
					企 画 総 務 部	0596-52-0121	0596-63-5066
					金融共済部(金融)	0596-52-0122	0596-52-3494
					金融共済部(共済)	0596-52-0125	0596-52-0182
					営 農 部	0596-52-3715	0596-52-3710
					経 済 部	0596-52-3716	0596-52-3710

【支店】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	明和北支店	明和町大字行部525-1	0596-55-5102	0596-55-5105	多気町	多気支店	多気町四神田340-2	0598-39-3126	0598-39-3654
	明和南支店	明和町大字上野77-6	0596-52-6700	0596-52-6701		多気勢和支店	多気町古江1295	0598-49-2015	0598-49-3388
大台町	大台支店	大台町上楠221-1	0598-83-2611	0598-83-2200	大台町	大台宮川支店	大台町江馬294-2	0598-76-1150	0598-76-0884

【農産物直売所と食堂】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	農産物直売所スマイル明和	明和町大字中村1274	0596-55-8484	0596-55-4751
多気町	農産物直売所スマイル多気	多気町五佐奈1147-12	0598-38-7070	0598-38-7071
	自然の味処すまいる(食堂)	多気町五佐奈1147-12	0598-38-7800	0598-38-7801

【シルバーセンター】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	シルバーセンターすまいる	明和町大字坂本1167-1	0596-53-2828	0596-52-5835

【葬祭センター(自宅葬・会館葬)】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	葬祭センター(自宅葬)	明和町大字斎宮1831-21	0596-52-2442	0596-52-1690
	虹のホール明和	明和町大字上村44-5	0596-53-1010	0596-53-0983
多気町	虹のホール多気	多気町仁田271-1	0598-39-8811	0598-39-8822
大台町	虹のホール領内	大台町小滝90	0596-52-2442	

【営農センター】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	明和営農センター	明和町大字馬之上1415	0596-52-3047	0596-52-1294	大台町	川 添	大台町上楠221-1	0598-83-2614	0598-83-2296
多気町	多気営農センター	多気町四神田340-2	0598-39-6170	0598-39-6171					

【農機センター】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	明和整備工場	明和町大字坂本1242-1	0598-39-3272	0598-39-3280
多気町	多気整備工場	多気町四神田340-2		

【給油所・燃料配送センター】

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町 多気町	燃料配送センター	多気町四神田340-2	0598-39-3672	0598-39-3673
大台町	真手給油所	大台町下真手697-3	0598-76-1154	0598-76-0972

【コインランドリー「あらいっこ」】

エリア	名 称	所 在 地
明和町	あらいっこ明和店	明和町大字馬之上1415
多気町	あらいっこ多気店	多気町五佐奈1147-12
大台町	あらいっこ川添店	大台町上楠221-1



JA多気郡